解散公告

当社は、平成二十五年二月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

福岡県朝倉市上秋月一四二五番地の四

有限会社稲葉木材

清算人　稲葉　茂男

解散公告

当法人は、平成二十四年十二月二十一日開催の総会決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

熊本県山鹿市下吉田八〇六番地一七

特定非営利活動法人市町村教育改革支援の会

清算人　川野　正明

解散公告

当社は、平成二十五年一月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

宮崎県宮崎市川原町一番一号

株式会社ホテルプラザ宮崎

代表清算人　トラップ・ロバート・ハーマン

解散公告

当社は、平成二十五年一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

沖縄県うるま市字高江洲七八六番地

有限会社アーノエンタープライズ

清算人　中田美奈子

解散公告（第一回）

当医療法人は、平成二十四年十一月二十八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当医療法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

和歌山県和歌山市善明寺一番地の七

医療法人裕丈会片山クリニック

代表清算人　片山二美代

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年一月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

広島県庄原市高野町下門田九番地

財団法人下高野山会

代表清算人　瀬尾　二六

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十五年一月七日埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

埼玉県加須市下三俣二九〇番地

加須市土地開発公社

代表清算人　大橋　良一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年一月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

三重県松阪市駅部田町一四二七番地

財団法人戊申相互会

代表清算人　三宅　幸吉

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

大阪府松原市南新町一丁目三番八号　やまぐちビル内　財団法人南大阪教育振興財団

清算人　石川　浩蔵

解散公告（第二回）

岩屋土地改良区は、平成二十四年十二月十二日に解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出られたく、土地改良法第六十九条の二第一項及び第四項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

兵庫県姫路市豊富町神谷一四八一番地

清算法人岩屋土地改良区

清算人代表　山本　洋一

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年一月二十八日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

宮城県黒川郡大和町まいの一丁目一〇番地の一二

大和町大和インター周辺土地区画整理組合

代表清算人　大友　勝衛

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年一月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

秋田県由利本荘市東鮎川字下山崎八番地

財団法人佐藤政吉顕彰会

代表清算人　佐藤　耕秀

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年十二月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月十五日

奈良県五條市中町三五番地の一

財団法人阪合部自治会

清算人　前川　芳史

配当公告

宮城県気仙沼市弁天町一丁目五番七号

破産者　有限会社桜井容器

右の者に対する仙台地方裁判所平成二十三年（フ）第一二〇七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一四三、六〇八、五六七円

一、配当することのできる金額

金四四、〇三三、八四五円

平成二十五年二月十五日

宮城県仙台市青葉区大町一丁目二番一号ラ イオンビル八階　破産管財人　阿部　弘樹

株式交換公告

当社（甲）は、コンピュータ・システム株式会社（乙、住所京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目二七三番三）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

平成二十五年二月十五日

京都府京都市上京区笹屋町通千本西入笹屋四丁目二七三番地三

コンピュータ・システムホールディングス株式会社

代表取締役　木村　厚文

第34期決算公告

平成25年2月15日

京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目273番3

コンピュータ・システム株式会社

代表取締役　木村　法由

貸借対照表の要旨（平成24年3月20日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	487,391
	固定資産	55,982
	合計	543,374
負債及び純資産の部	流動負債	265,402
	固定負債	31,353
	株主資本	246,617
	資本金	10,000
	利益剰余金	236,617
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	226,617
	（うち当期純損失）	(84)
	合計	543,374